

# 宇和島市教育委員会会議録

令和4年3月臨時会

令和4年3月2日開催

宇和島市教育委員会

# 宇和島市教育委員会 令和4年3月臨時会 会議録

1. 開会日時 令和4年3月2日（水）16時00分～

2. 場 所 宇和島市役所本庁 地下会議室

3. 出席者 教育長 金瀬 聡 委 員 木下 充卓 委 員 高山 俊治  
委 員 弓削 由美子 委 員 浅井 敬司 委 員 田村 裕子

4. 欠席者 なし

5. 会議に出席した公務員の職氏名

教育部長	片山 治彦	教育総務課長	面川 啓之
学校教育課課長補佐	中山 総大	生涯学習課長	富田 満久
中央図書館長	河野 達弘	文化・スポーツ課長	森田 浩二
伊達博物館長	土居 道德	人権啓発課長	大内 真二
学校給食センター所長 (事務局)	児玉 雅人	福祉課長	富永 俊則
教育総務課課長補佐	土居 弘	教育総務課総務係長	山口 真史

6. 付議事件

議案第4号 宇和島市教育振興基本計画の策定について

7. 会議概要

(1) 開会宣言（午後4時00分）

◎教育長

ただいまから3月の臨時の教育委員会会議を開催いたします。

昨年の3月11日に、WHOが今の新型コロナウイルス感染拡大をパンデミックだと宣言をして、間もなく2年になろうとしています。

今も、なかなか終息が見通せないということで、今年の学校の卒業式も、昨年と同様、時間の短縮、規模の縮小というようななかで行われることになっております。

そのような中ではございますが、本日の議案は、宇和島市教育振興基本計画の策定についてであります。宇和島市としては初めての策定となる計画です。

この計画の役割、使命、存在意義は何かということ、本当にシンプルに、一言で申し上げれば「人材育成と地方創生のための作戦」といえると思います。一人一人が生き生きと暮らせる幸せ、それを末永く実現できるような社会、子どもばかりではなく大人も含めて、みんなでそのような人生と社会のづくり手となれるような取り組みの設計書になろうかと思っております。

この計画が出来上がることの大きな価値の、意味の一つとしては、先ほども申しあげました宇和島市として初めての計画ということになるわけですが、教育委員会として取り組む様々な方針、施策を網羅的に取り扱うことができたということが、一つ大きな意味であろうと思っています。

これから先、計画自体は7年ぐらいを視野に入れてますけれども、今の時代、7年というのは非常に長い、従って、途中、節目での見直しは当然に必要なようになってくるかと思いますが、そこまでの毎年の取り組みの結果を見て修正を加えていく、その修正を全員で共有できるという、その修正の対象としての計画が見える化され、それを全員で共有できるという、ここに大きな意味があると思います。

ここから、より良い取り組みとして水準を上げていけるように、絶え間ない見直しはして行かなければならないのかとは思いますが、まずはスタート地点に立ったということですので、今日は策定委員会の皆様にお世話になりましたけれども、策定委員会から答申をいただきましたので、その中身をご審議いただきたいということでございます。

## (2) 付議事件

### ◎教育長

それでは議事に入って参りたいと思います。

議案の第4号について、事務局から説明をお願いいたします。

### ○教育総務課長

1ページをご覧ください。議案第4号 宇和島市教育振興基本計画の策定についてでございます。

先ほどの教育長のご挨拶の中でありましたが、2月21日、宇和島市教育振興基本計画策定委員会からの答申に基づきまして、宇和島市教育振興基本計画を策定するものでございます。

なお、答申に当たりましては、委員会の西村委員長、露口副委員長を含め、全13名の委員の皆様による熱心なご議論がありました。

全4回でございましたが、このほか、検討部会もそれ以上に開催して、皆様の熱心なご議論の上成り立った経過がございます。

この場をお借りしまして、関係各位に感謝申し上げたいと思っております。

2ページをご覧くださいと思います。こちらが答申書でございまして、策定委員会の委員長から教育長あてに答申がなされたということでございます。

それでは、これから具体的な部分に関しまして、教育総務課課長補佐より説明させますのでよろしくをお願いいたします。

### ○教育総務課課長補佐

本計画案につきまして、これまで策定委員会の協議内容及び計画内容につきましては、随時、委員の皆様にはご説明させていただき、その都度ご意見もいただいております。説明の重複を避けるために、前回説明させていただきました、1月12日からの新たな部分等についてご説明をさせていただきますと思います。

まずパブリックコメントの実施結果についてご報告をいたします。

第4回の策定委員会資料には記載しておりましたが、先般、1月21日から2月3日までの2週間かけまして、市のホームページ等にて、本計画素案を掲載しまして、意見を募集しましたところ、1件のご意見をいただいております。

意見概要としましては、「本計画には、流行りのワード・横文字・難しい言葉が羅列されており、誰のための計画か理解ができない、広く市民がわかりやすく理解できるのか疑問である」というようなものでございました。

当方の回答としましては、「ご意見の通り、現時点では聞きなれない用語かもしれませんが、文科省関連通知等に記載もあり、今後広く認識される用語と考えており、わかりにくい用語につきましては、括弧書き、脚注、また、用語解説にて説明させていただいておりますのでご理解ください」という回答を考えているところでございます。

それでは計画案につきまして、ご説明を差し上げたいと思います。

策定委員会より答申いただきました本計画案についてご説明をいたします。冒頭説明いたしました通り、前回説明からの主な修正箇所についてご説明させていただきます。

前回説明からの主な修正箇所について説明をさせていただきたいと思います。なお策定委員会のご意見によるものや、事務局での字句修正等ございまして、先般、資料の差し替え等もありましたが、単なる字句修正の説明は、割愛させていただきたいと思います。

それでは本計画案をご覧いただきながら、説明をいたします。

まず教育振興基本計画案というところを1ページめくっていただきますと、はじめにというところで教育長の挨拶文が載っております。こちらが追加となっております。

そして、3ページをご覧いただいたらと思います。こちらの右端の方に第1章から資料編までインデックスを並べており、自分が何章を見ているのか、また、検索をしやすいかと思っております。またページの両端上部にインデックスをつけております。こちらでも自分がどの位置にいるのかがわかるようにしております。

そして右下を見ていただいたらと思います。ページ番号の位置でございまして、これまで素案の時には中央下部にページ番号を表示させていただいておりましたが、両端の方に移動させ、冊子などでは検索しやすいようにしております。

そのページ番号の隣に計画の名称も記入しまして、このページだけを抜粋しても、それが教育振興基本計画であることが分かるようにしているところでございます。

そして6ページをご覧ください。「⑤SDGsへの取組の促進」というところがございます。ここに、一番下の図、SDGsで掲げる17の目標の図を追加しております。

そして7ページです。「⑥大規模災害からの教訓」というところで、上から3行目ですが、木下委員からのご意見を受けて文言を追加をさせていただいております。ここは、もともと東日本大震災のことしか触れておりませんでした。本市のことも触れてはどうかというご意見がございましたので、3行目、4行目に、本市における平成30年7月豪雨災害のことも触れまして、「本市も平成30年7月豪雨災害では未曾有の被害に遭い、ボランティア精神やつながり（絆）の重要性

等をあらためて再認識することになりました」という文言を追加しております。

そして 11 ページです。ここにはページ番号がないので、10 ページの次を見ていただけたらと思います。このような形で各章のはじめは、扉ページとしまして、必ず見開きの右ページに配置しております。この扉ページのページ番号は、記入をしないというルールで作っております。

そして 19 ページをご覧ください。18 ページの次、ここもページ番号がなく、先ほどのルールのとおりですが、扉ページを右ページにする関係で、この 18 ページのように直前のページが白紙となる場合がございます。これは決して記入漏れということではなく、扉ページを見開きの右にするための調整の箇所ということでございます。

そして 32 ページです。32 ページの下から 4 行目ですが、こちらも本市の平成 30 年 7 月豪雨災害の状況を記入している項目でございますが、木下委員からのご意見もございまして、詳細に状況を記入するということで、「13 名（災害関連死を含む）の尊い命が失われたほか」というところや「大切な家屋・財産や長い年月をかけて作り上げた農地等」というようなところの文言を追加しております。

そして 35 ページをご覧ください。こちらもページ番号がないですが、第 4 章の扉ページとなっております。第 4 章から第 8 章につきましては、分野ごとに色分けをして、よりわかりやすいような工夫をしているところでございます。

そして 56 ページをご覧ください。56 ページの右下に写真を追加しております。地域の産業（みかんの収穫体験）ということで、第 4 回の策定委員会の折に、策定委員から意見を受けて追加した項目でございます。

そしてその隣、57 ページです。57 ページの主な取り組みの上から 2 つ目の事業を見ていただけたらと思いますが、もともとは特色ある学校づくり支援事業だけの記載でございましたが、「学びまじわうトコロ宇和島」推進事業を追加をさせていただいております。

そして、82 ページです。82 ページの「現状の課題」の 1 つ目の黒丸の 4 行目ですが、「鹿踊り」という文言も追加しております。こちらも策定委員会での意見を受け、追加したものでございます。

そして、111 ページでございます。資料編となりますが、前回までは策定体制ということで 110 ページの策定体系図のみ記載しておりましたが、111 ページ以降を追加しております。

まず 111 ページに今回諮問させていただきました策定委員会の設置規則を記載、そして次の 112 ページではご審議いただきました策定委員会委員の名簿を記載しまして、113 ページでは策定の経過、114、115 ページでは諮問と答申の文書を掲載したところでございます。

そして、139 ページです。ここから教育委員会の所管施設一覧となりますが、ここも施設ごとに分類しまして、当方の所管施設を記載しているところでございます。まず、139 ページに (1) 学校施設、140 ページで生涯学習、文化、スポーツ、そして、141 ページの人権施策関連施設というところで分類して記載しております。

そして、142 ページですが、文化財一覧もここで掲載しております。こちらは国指定、県指定、市指定登録文化財ということで、その文化財の指定項目ごと、さらに、有形文化財なのか無形文化財なのか、あとは、工芸品なのかとか、そのあたりまで細分化した上で、指定年月日の古い

順に並べて掲載しております。

そして、最後になります。146 ページ以降が用語解説で、本文に括弧書きとか、脚注とかで解説をしているもの以外にも、わかりにくいと思われるような用語を、追加で解説しております。

前回ご説明させていただいたところから変更した内容は、大きくは以上となっております。

なお、お手元にお配りしております表紙案と概要版の案につきましては、本議案の審議後に、報告ということで、改めて説明をさせていただきます。まずは、今お話ししました本計画案につきましてご審議いただけたらと思っております。よろしくお願いいたします。

#### ◎教育長

これまでも、節目節目で逐一事務局から検討の進捗状況について、報告をさせていただいておりますので、前回からの続きというような形の説明にはなっております。委員の皆様には、今日のこの場合は、策定委員会が諮問に基づいて答申という形で最終案をお示しくございましたことに対して、教育委員会として最終的にこれを決定するのか、或いはここまでもご議論いただけてきたわけですが、ここはこういうふうにしてみたらどうかというような、最終的な合意、ご審議をいただく場であります。そのような観点から、総括的なご意見、或いは感想のようなことでもよろしいかと思うのですが、ご意見等いただけたらと思います。いかがでしょうか。

#### ◎教育長

浅井委員、教員目線から見たときにどうでしょうか。印象なり、ご意見なり、もしいただけたらと思います。

#### ◎浅井委員

質問を先によろしいですか。これは配布のような形になるのですか。その配布の範囲を教えてくださいたいと思います。

#### ○教育総務課課長補佐

こちらは3月末に冊子が納品される予定でございます。当然、議員にも配布しますし、学校にも配布します。あとは、先ほど施設一覧にもありました教育委員会が所管する施設にも配布予定でございます。また、保育園や幼稚園、その辺りにも配布することとしております。

今のところ配布予定としまして、計画本編は、250部発注かけておまして、240部ぐらいを配布する予定としております。

#### ◎浅井委員

教員、例えば一人一人がこれを持つということはない。

#### ○教育総務課課長補佐

一人一人に配ることは難しいので、当然ホームページに掲載はさせていただきます。そちらで内容等を確認いただきたいということで周知させていただきたいと思っております。

#### ◎浅井委員

今のお答えを聞いてにもなるのですが、1年以上かかって、最初の段階からここまで仕上げられるのに、大変な労力と時間と、それからいろいろな知恵を出し合って、本当に大変だったと思うのですが、今の配布の件で少し残念に思ったのは、教員一人一人はホームページで閲覧できると

ということだったのですが、おそらくそこに辿りつこうという意志というか、その教員一人一人も普段の多忙さもありますし、この基本計画で日頃の教育活動、これだけで、もちろんこれが全く目指してないと言う意味では全然なくて、これだけで動いてはないと思うので、もったいないなと思います。これだけすごく労力かけて、一字一句を吟味されているものが、教員一人一人に、少し浸透しにくいかなというのを少し正直な感想で持ちました。

#### ◎教育長

実は、パブリックコメントでも「誰のために」というようなご意見もいただいています。そして250部というのが、少ないのではないかと、もったいないのではないかとのご意見もいただきました。

実は、私も250部が多い少ないという議論もさることながら、現実には相当なボリュームになってますので、すべての人がこの中身を精緻に理解するというのは、現実的ではないだろうなと思いつつ、一方で、これから説明もあるのかもしれませんが、大きな体系がどうなっているのか、就学前教育、それから義務教育の部分、それに続く社会教育の部分で、ジャンルでいきますと、文化、スポーツがあり、そして人権の項目もあるといったような、非常に大きなジャンルについて網羅的に扱っている、それが、これまで、それぞれのジャンル、それぞれの階層で、それぞれバラバラ的になってたものが、一冊に網羅的に扱われている、ここに一つ価値があって、この体系をまず、ざっくりと理解をしていただく、何のためにこのような体系ができていいのか、その辺りの考え方は、私自身も、この冊子を使うかどうかは別として、最終的には、小学生にはさすがに難しいかもわかりませんが、中学生ぐらいには「私たちは宇和島市で学んでおり、宇和島市はこういう考え方で、このような教育を私たちに施してくれていると、それに対して私たちは、ただただ受け身で、それを取り入れていくということだけではなくて、そこに謳われている理念に共感もしているし、私たちとしても、こういうふうな取り組みをしていけるんだ」というストーリーを、それぞれの生徒の言葉で語れるぐらい、まずは私たち教育委員会事務局、そして、学校の校長先生、或いは教務主任の先生などと共有をしていくというステップが、ここから先、まずは取り組むものであり、それが最終的に、公民館であったり、幼稚園・小中学校の保護者、PTAまで行き渡り、地域学校協働活動のコーディネーターも、それぞれの方のポジションの中で、それぞれの方の言葉で語ることができる、そして「詳細はどうだったかな」というときにめくれる冊子が、それぞれの場所に整備されていると、そういうふうなことなのかなと思っています。

それと、この策定のタイミングのこともあって、国の教育振興計画の策定のスパンとの見合いとの関係で7年ということになってるのですが、必ず見直しのタイミングがあると思いますので、むしろ初版分は、数量限定で配られたけれども、見直される度に、今1人1台端末になってますし、デジタル情報としては、逐次更新が図られていくというようなスタイルになってくるのかなとそのようなイメージでおります。ここも含めて、使い方、生かし方をここから試行錯誤していくところなのかなと思います。いずれにしても、でき上がって本棚に奉ってそれで終わりというふうにはならないように、私たちはしていかなければいけないと思います。

#### ◎浅井委員

ありがとうございました。これから完成したから終わりというのではなくて、逆にその完成してからが出発点かなと、これを活用というか、せっかくこれだけ素晴らしいものができているので、これを7年間かけて、教員だけではないと思うのですけれども、そういうことも含めて何かしたら、もっとこれが生かされるのではないかと思って、少し言わせていただきました。

#### ◎教育長

まさに「プラン」はでき上がって、後は「ドウ」のところ、ここからのスタートということだと思います。他ございますでしょうか。

弓削委員、支援員をしていただいたり、かつて幼稚園の先生だったりということで、そういった視点から何か感じるようなところがあれば、それ以外のことでも結構です。

#### ◎弓削委員

新しくできたものをまず見させてもらって、やはり色がつくとすごく見やすいし、わかりやすいということを第一印象で感じました。

ちょうど、同じ時期に、宇和島市の環境基本計画の方にも携わらせてもらっていて、それで、そちらにも学校教育の充実ということで、宇和島市教育振興基本計画にも記載があるというふうなことが記載されてまして、こちらときちんと繋がっているなというのを感じました。それで、環境基本計画を作るときに、子どもの教育が一番大事だというふうなことも言われてましたので、ぜひこの新しい宇和島市の教育振興基本計画をもとにして、子どもたちの教育を担う人に頑張ってもらいたいと感じています。すごくいいものができたと思っています。

#### ◎教育長

環境基本計画との関連性も、私たちはやはり意識した上で取り組んでいくということですね。ありがとうございました。

高山委員、今も、卓球を中心にスポーツの振興に貢献していただいているのですが、ここから先、学校の枠組みで行っていた部活動を地域活動化していくということも、具体的にはまだ全然検討は進んでいませんけれども、名目としては掲げさせていただいているのですが、そういった観点で何かご意見等あればお伺いしたいと思います。

#### ◎高山委員

部活動のスポーツについても、学校の先生に任せるのではなくて、やはりスポーツ協会で、卓球協会とか、登山協会とか、柔道協会とか、まずは協会ごとに、スポーツの種類ごとにその協会と話して、そして、各支部があるので、その支部と各中学校とで話をするというふうに、順序立てて持っていくといけない。例えば、三間中学校の校長に、全部競技があるので、それを校長に全部調整させるというのはなかなか難しいと思うので、教育委員会が、その各競技のトップと話し、できるところから始めればよいと思います。

トップアスリートの育成で、見る、見せるスポーツの充実、トップアスリートの招致ということで、3月20日に第50回の市長杯三間町卓球大会をするのですが、その時に元日本代表女子監督の村上恭和さん、ロンドンで銀メダル、リオでは銅メダルをとった元日本代表の監督ですが、来

ていただけるようになって、トップアスリート育成事業予算を卓球協会にいただいているので、それを使って、宇和島市内の中学生対象に講習会をしてもらうことが決まりましたので、お知らせだけしておきます。

#### ◎教育長

運動部ばかりではなくて文化系、吹奏楽等々も含めて、学校で行っていた活動を地域としてどう取り組んでいこうかと、そういったようなことも課題として取り上げてますので、ここは本当に、これまでなかった全く新しい取り組みの部分になっていくと思います。そんなことも意識していきたいなと思います。

田村委員、地域活動とかボランティアとかされて、そしてまたPTAという視点からも携わってこられたと思うのですが、そういう目線で何かお感じになってるようなことがあればお願いいたします。

#### ◎田村委員

失礼いたします。まずはじめに、これだけのものが本当にでき上がって、これに携わられた皆様が、本当にお骨折りをされたのだなと思います。本当に感謝したいと思います。

先ほど少し弓削委員も言われたのですが、見るたびにこの写真の中の一つ一つも、それぞれ本当にささいなことでも、毎回見るたびに入れ変わってあったりとか、本当にいいものを作ろうという意識がすごく感じられて、写真やカラーが入ることで本当に彩りよく見やすくなったと思います。

教育と一言で言うと、やはり私もそうなのですが、学校教育だけがどうしても目にとまります。特に子どもを持つ親としたら、教育というところがイコールになってしまいがちですが、この冊子を見てわかるように、一言で教育といってもいろんな分野がある、生涯学習分野、文化、スポーツ、人権・同和教育、そういったものも含めて、教育なのだということがこの冊子の厚みを感じます。

そして、中身を見ていくうちに、それぞれのところに家庭があって、学校があって、地域があるのだということが、これをよく読み込むことによって、それぞれが関係しているのだな、それぞれ全部を含めて教育なのだということが見てとれるような気がしています。

#### ◎教育長

オール宇和島ということ、盛んに市長もおっしゃっていますし、そして、教え育てるのではなくて共に育つと書いて、共育ということも掲げております。

世の中が大きく変わる、その変わり目だからこそ、積み重ねてきたものは、先輩方から若い人たちは学び、そして新しい技術等を大いに使っていくというような部分については、逆に若い人から年配の人が学ぶといったような「共に育つ」というところも意識されていますので、その部分を正におっしゃっていただいて、そういった理解を広めていければと思います。

木下委員、特に吉田の統合小学校の関係では、今も本当にお力添えいただいているところなのですが、宇和島市におけるコミュニティ・スクール、地域学校協働活動の、ある意味発祥の地でもありますし、何かそういう視点からご意見等いただけたらと思うのですが。

## ◎木下委員

まずは、本当にコロナ禍で短い期間に、このような基本計画を策定されました策定委員や職員の皆様にお礼を申し上げたいと思います。時間の制約がある中で、このように立派な計画を策定していただきありがとうございます。

内容につきましては、それぞれの会議の中で、特に災害のことも宇和島市のことをまた修正しながら入れていただいたりと、その都度修正をしていただいて本当に十分精査されて、こういう立派な計画ができたと思っております。

ただ、先ほどもパブリックコメントにありましたように、新しい用語、普段、市民の方が聞き慣れない用語がたくさんあって、少し理解ができないところもあるとか、なかなか辛口の言葉で、「教育委員会の教育委員会のための計画」という辛辣な言葉もありましたけれども、それだけ宇和島市の教育に、市民の方々も思いを持っておられるということだと思います。

先ほども言われましたように、この計画自体が今回初めて作成される高い目標を持った計画であります。誰の視点というところは、もう本当に市民の視点のために作られたということで、この計画を今から進めるにあたって、私、先日、朝日新聞を読んでおりましたところ、これは化学の分野のことについて書いてあった「科学と文化」という評論ですが、その「科学」というところをいろいろな言葉に置き換えてもいいのかなという言葉がありましたのでご紹介いたします。「先端的なトピックに飛びつき、それをもとに高遠な思想を語るのではなく、問いと探求を地道に重ね、何がどこまで明確になったかを淡々と語る。その方が心も躍る。情報が錯綜する中で、何より重要なのは物語ではなく、事実の正確な描写だ」と、これは科学分野についての言葉で、何か批判的に聞こえるかもしれませんが、この目標に向かって、今からそれぞれ現場の先生方、地域に関わる住民の方も、子どもたち、職員の方々が、いろいろなことを、事実を精査しながら宇和島の教育に役立てていけたらと思います。

この教育振興基本計画の9章にあります「計画の推進に向けて」ですが、今はまだ、策定したばかりでページ数はありませんが、ここにいろいろな現場の意見を反映して、この計画の実現も広めていただけたらと思っております。

## ◎教育長

今の科学のジャンルを取り上げながら、教育界でよく使われる言葉に置き換えますと、「不易と流行」のことをおっしゃってくださっていたのかなと、その目的と手段といいましょうか、表面的なものではなくて本質をしっかりと探求するようにと、そういうご指摘だったのかなというふうに受けとめました。ここは本当に大事なところだと思いますので、そこも含めて浸透していけるようと思います。

教育委員会だけではなく市長部局とも連携していくという中で、特に就学前教育の部分も今回の計画には盛り込むこととなりました。どこまで連携を深められたのかというのは、この時点ではまだ未知数ですけれども、今回の検討に参画していただいた福祉課長からも何か一言いただけたらと思います。

○福祉課長

連携に関しましては、今後の話といたしましょうか、この計画の扱いにつきましては、この会が終わった後に正式な計画になるのかと思いますけれども、それを踏まえて、関係施設、幼稚園、保育園も含めまして周知をしたいと考えてございます。

◎教育長

まさに就学前教育と義務教育の接続も含めて大事な部分だと思います。

総括的なそれぞれの専門分野の視点から、ご意見・ご感想等いただきましたが、その他ございますか。

◎高山委員

この計画が良くなるのか、悪くなるのか、実行段階できちんと市民に示せて、初めてこのプランはいいなとなるので、108 ページにある計画推進体制の中で推進の中には各担当課だけでなく、連携が必要不可欠と書いてありますが、この計画に載ってるものをすべて消化しようとするのはとても大変なことなので、各担当課の課長が責任を持って優先順位を1つ2つと決めて、それにまず取り組み、そこを突破口にして、ずっと根を張るような感じで進めていただきたい。各課長の指導力を期待します。よろしく申し上げます。

◎教育長

ありがとうございました。重たい激励をいただいたと受けとめさせていただきたいと思います。他ございますでしょうか。

◎全委員

－ 特に質問、意見等なし。－

◎教育長

それでは逐一のご意見はこれまでもいただいておりましたので、今日はここまでいただいたような感想も含めた意見を踏まえて、答申があったこの教育振興基本計画案について、教育委員会としての成果物として取り扱うことにするかどうか、採決に移りたいと思います。

議案第4号について、採決に移りたいと思います。事務局から説明があった策定委員会から答申のあったこの宇和島市教育振興基本計画案について、原案どおり可決することにつき、賛成いただける方は挙手をお願いいたします。

◎全委員

－ 全員挙手 －

◎教育長

ありがとうございました。挙手全員でございます。議案第4号は原案どおり可決いたしました。続いて、表紙、概要版の説明です。事務局お願いいたします。

○教育総務課課長補佐

まず表紙のご報告でございますので、お手元の資料、A3のカラーの1枚もの、見開きになっているものをご覧いただいたらと思います。見開きで、資料右側が表側の表紙で、資料左側が裏側の表紙ということとしております。

まず表側の表紙の絵についてですが、波模様が連なって過去から未来まで終わりなく繋がっていくような様を表現しております、その色彩は宇和島市をイメージする色彩のグラデーションを使用して、宇和島市の特徴と多様性を表現しているというものでございます。また、波模様の間の丸型というのは真珠をイメージしております、その中に宇和島市の教育を連想させる写真を掲載しております。

そして、表側の表紙の左上と、裏側の表紙の中央には、当市のキャッチコピーとそのロゴマークを掲載をしております。こちらが表紙の案ということでご報告をいたします。

続きまして、概要版でございますが、こちらカラー印刷のものなのですが、A3サイズの用紙を真ん中でおったような、小冊子になっているものをご覧いただけたらと思います。

概要版は作成している途中でございますので、今後も若干の修正はあると思われませんが、構成としてはこのような内容を考えておりますので情報提供をさせていただきました。この概要版につきましては、先ほどご協議いただきました計画本編の重要な箇所を抜粋したものとしております。まず、この表紙につきましては、計画本編と同様のものとしておりまして、中央に概要版という文字を記載して、概要版であることがわかるようにしております。2ページ目で計画策定の趣旨と位置付け、計画期間を記載をし、3ページ目には、基本理念を、そして4ページ目以降で、その基本理念を実現するための施策の展開を分野ごとに記載をしております。この分野ごとの施策の展開では、基本方針、その下の基本施策、その下の主な取組みまでを記載しまして、施策内容を紹介するつくりとしております。

分野ごとの色づかいにつきましては、本編と同様としております。例えば、学校教育分野でしたらオレンジというような色を使い、同じものとしております。

そして、一番最後のページを見ていただいたと思うのですが、当市の教育に関連する写真を掲載しております、当初の教育をイメージできるようなつくりとしております。

以上で計画本編の表紙と、概要版についての報告を終わります。

#### ◎教育長

表紙と、概要版について、ご意見、ご感想など、もしあればお願いします。

#### ◎木下委員

前もって配られたこの計画と若干表紙が変わっておりますが、本支配布の、1枚ものの表紙が正しいものでしょうか。

#### ○教育総務課課長補佐

左上に当市のキャッチコピーとロゴがついているものが、正式な表紙でございます。以前、お配りしたのから市長、副市長とも協議させていただきまして、最終的にこの形にさせていただいたところでございます。

#### ◎木下委員

「ココロまじわうトコロ宇和島」のこのマークは、今日配布いただいたように、上にある方がすっきりとして良いレイアウトになっているかなと思います。

◎教育長

ありがとうございました。宇和島市民としては、こだわっていきたいと思います。

○教育総務課課長補佐

参考資料ということで、A3のモノクロ印刷の縦長の2枚ものの資料を配布しておりますが、こちらは成果指標の一覧となっております。

前回、素案の段階で一覧をお渡ししておりましたが、今回、議決いただきましたので計画となっておりますが、計画のどのページに、どの指標の記載があるかというところがわかるような一覧表となっておりますので、こちらも参考にさせていただいたらというところでお配りさせていただきました。

◎全委員

－ 特に質問、意見等なし。－

(4) 閉会宣言（午後4時54分）

それでは特にこれ以上のご意見もないようですので、以上をもちまして3月の臨時教育委員会会議は閉会させていただきたいと思います。